【新型コロナウイルス】ブリスベン市、イプスウィッチ市及びローガン市を含むブリスベン 大都市圏等、クイーンズランド(QLD)州南東部の一部行政区における新たな集会制限の 発令(8月22日8時より施行)

2020年8月22日 在ブリスベン総領事館

- ●22日午前、パラシェQLD州首相は、同22日午前8時から、ブリスベン市、イプスウィッチ市及びローガン市を含むブリスベン大都市圏等、クイーンズランド(QLD)州南東部の一部行政区について、自宅及び公共の場所での集会を、新たに10人まで(これら指定された以外のQLD州全域については最大30人まで)に制限する旨発表しました。指定行政区: Brisbane City(ブリスベン市)、Ipswich City(イプスウィッチ市)、Logan City(ローガン市)、Scenic Rim(シニックリム)、Somerset Region(ソマセット地方)、Lockyer Valley(ロッキヤーバレー)、Moreton Bay(モートンベイ)、Redland City(レッドランド市)
- ●これは、22日、QLD州において9名の新規感染者が確認され、うち6名が今週初め確認されたブリスベン市 Wacol (ウェイコール) 少年院職員の感染との関連が認められたことに起因しており、感染拡大を防ぐための措置であるとされています。

発表概要

- ●8月22日午前8時から、指定行政区について以下の制限が適用される。
 - ・自宅での集会は10人まで(複数世帯から訪問可能。自宅住人を含む)
 - ・公共の場所での集会は10人まで

また、これら指定行政区以外のQLD州全域については、以下の制限が適用される。

- ・自宅での集会は30人まで(複数世帯から訪問可能。自宅住人を含む)
- ・公共の場所での集会は30人まで

指定行政区: Brisbane City (ブリスベン市), Ipswich City (イプスウィッチ市), Logan City (ローガン市), Scenic Rim (シニックリム), Somerset Region (ソマセット地方), Lockyer Valley (ロッキヤーバレー), Moreton Bay (モートンベイ), Redland City (レッドランド市)

- ●州内における外出,旅行,レクリエーション及び集会については、州政府からの助言に従い、良識に沿った行動を取ることを求める。州民はいかなる目的でも州内旅行が可能であるし、距離制限や宿泊数の制限もない。
- ●可能な限り以下の社会的距離を確保しなければならない。
 - ・石鹸を利用し、定期的に手を洗うと共にアルコール消毒を行う。

- ・ハグ、キス及び握手を避ける。
- ・可能な場所では1.5mの距離を確保する(同一世帯者以外の者とは、大きく2歩離れる)。

その他の制限については、移動と集会に関する州首席医務監指令第3号「Movement and Gathering Direction (No. 3)」(URLは以下のとおり(英文のみ))を確認されたい。https://www.health.qld.gov.au/system-governance/legislation/cho-public-health-directions-under-expanded-public-health-act-powers/movement-gathering-direction

● COVID 安全対策計画 (産業関連 COVID 安全対策計画、COVID 安全対策チェックリスト、COVID 特定施設安全計画 ないし COVID イベント安全対策計画を含む) を順守する営業・事業 (ビジネス) については、今次措置は適用されない。ビジネス上の制限については、以下URL (英文のみ)を確認されたい。

Restrictions on Businesses, Activities and Undertakings Direction (No. 5) https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/business-activity

●高齢者介護施設,病院及び障害者用宿泊施設の訪問者には,特別な規則が適用される。詳 細は以下URL(英文のみ)を確認されたい。

高齢者介護施設

https://www.health.qld.gov.au/system-governance/legislation/cho-public-health-directions-under-expanded-public-health-act-powers/aged-care 病院

https://www.health.qld.gov.au/system-governance/legislation/cho-public-health-directions-under-expanded-public-health-act-powers/hospital-visitors-direction 障害者用宿泊施設

https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/disability-accommodation-services

Q&Aを含む本件に関する州保健省の発表内容については、以下(英文のみ)をご覧下さい。 https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/movements-gatherings

指定行政区については、以下(英文のみ)をご覧下さい。 https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/restricted-areas-covid-19

この領事メールは,在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD 4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する 方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html